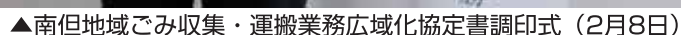


4 月発行



- 組合議会第126回定例会 2～3
- 平成28年度予算の概要 4～5
- 南但休日診療所より 5
- 南但クリーンセンターからの
お知らせとお願い 6～7
- 農機具共済の加入について 8



VEGETABLE
OIL INK

「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

議案 番号	議案等件名	内 容	議決 年月日	結 果
議案 第8号	平成27年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について	一般会計の現計予算額は1,898,146千円ですが、これから25,422千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,872,724千円とするものです。 補正の主な内容は、歳入では、南但ごみ処理施設における金属等売払収入及びバイオマス発電による売電収入の決算見込みによる減額、構成市分担金の減額及び前年度繰越金を追加するものです。歳出では、衛生費においては大型ごみ用のシール作成費等の増額、報償費、修繕料等の決算見込みによる減額、消防費においては工事請負費等の決算見込みによる減額を行うものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第9号	平成27年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計補正予算（第2号）について	電算事業特別会計の現計予算額は275,288千円ですが、これから12,000千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ263,288千円とするものです。 補正の主な内容は、歳入では構成市分担金の減額及び前年度繰越金の追加、歳出では、社会保障・税番号制度等のシステム改修の決算見込みによる減額及び保育所等の利用者負担軽減措置の実施に対応するための子ども子育て支援システム改修費の増額であります。 なお、子ども子育て支援システム改修に係る委託業務については、年度内完了が見込めないことから翌年度に繰り越すものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第10号	平成28年度南但広域行政事務組合農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について	農業共済事業の円滑な運営を行うため、当該事業加入農家から徴する事務費賦課金について、その賦課総額及び共済事業の種類ごとの単価を定めるものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第11号	平成28年度南但広域行政事務組合農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて	農業共済制度における損害防止事業を拡充強化するため、また、農作物の安定生産と共済事業の円滑な運営を図ることを目的として、養父市及び朝来市に設置されている有害鳥獣対策協議会の活動に係る経費の一部を予算の範囲内において助成するため、農作物共済勘定の水稲特別積立金を取崩ししようとするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第12号	平成28年度南但広域行政事務組合一般会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,913,000千円と定めるものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第13号	平成28年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221,000千円と定めるものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第14号	平成28年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,500千円と定めるものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第15号	平成28年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計予算について	収入及び支出の予定額をそれぞれ146,400千円とするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第16号	平成28年度南但広域行政事務組合鳥獣害共済基金事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ386千円と定めるものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第17号	南但休日診療所の指定管理者の指定について	南但休日診療所の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。	2月15日	即決 原案可決
同意 第1号	損害評価会委員の委嘱同意について	平成28年3月31日をもって損害評価会委員の任期が満了となることから、南但広域行政事務組合農業共済条例第163条の規定に基づき議会の同意を求め、新たに損害評価会委員を委嘱しようとするものです。 なお、任期は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までです。	2月15日	即決 同意

第126回 南但広域行政事務組合議会定例会(平成28年2月)審議結果

第126回南但広域行政事務組合議会定例会を平成28年2月15日から3月1日まで16日間、開催しました。議案第1号から議案第17号及び同意第1号の18件の案件が上程され、16案件が総務委員会に付託され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決されました。

主な議案内容は、組合条例の制定及び一部改正、平成27年度補正予算及び平成28年度予算等で議決された議案等、議決結果については以下の表のとおりです。



議案 番号	議案等件名	内 容	議決 年月日	結 果
議案 第1号	南但広域行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が平成27年10月1日から施行されたことに伴って地方公務員災害補償法施行令の一部が改正され、同一事由による年金たる補償及び年金たる給付の併給調整に係る規定の整備が行われました。 更に平成28年1月22日付けで公布された地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令により、一部の併給調整率が改正され、平成28年4月1日から施行されるため、併せて所要の条例整備をしようとするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第2号	南但広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行され、地方公務員法第24条第2項が削除されます。 更に平成27年6月24日に公布された学校教育法の一部を改正する法律において義務教育学校が新たな学校の種類として規定され、平成28年4月1日から施行されるため、併せて所要の条例整備をしようとするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第3号	南但広域行政事務組合休日診療所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	南但休日診療所の改築に伴い平成28年4月からその位置を変更し、併せて診療日を実態に即したものとするため、所要の条例整備を行なおうとするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第4号	南但広域行政事務組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定について	平成28年4月1日からのごみ収集、運搬業務等の広域化に伴い、南但広域行政事務組合の事務局の事務分掌に係る事務を追加するため所要の条例整備を行なおうとするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第5号	南但広域行政事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定について	平成28年4月1日からのごみ収集、運搬業務等の広域化に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、南但地域内における廃棄物の処理及び清掃に係る所要の条例整備を行おうとするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第6号	南但広域行政事務組合廃棄物処理手数料条例の一部を改正する条例制定について	平成28年4月1日からの南但地域のごみ収集・運搬業務の広域化に伴い、燃やすごみ及び大型ごみ収集に係る収集処理手数料を組合において徴収するため、手数料徴収に係る所要の条例整備をしようとするものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決
議案 第7号	南但広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成27年11月13日に公布されたことに伴い、この省令を引用している南但広域行政事務組合火災予防条例について、所要の条例整備を行うものです。	3月1日	総務委員会付託 原案可決

農業共済事業特別会計は、構成市分担金4,900万円（養父市2,682万7千円、朝来市2,217万3千円）、共済掛金2,870万9千円、賦課金632万4千円など総額1億4,640万円の予算を措置し、損害を受けた農家への補償、さらに損害を未然に防ぐための損害防止事業などを行います。

平成28年度農業共済事業計画については次のとおりです。

◆平成28年度農業共済事業計画

	共済目的の種類	引受戸数	引受数量	共済金額(千円)	前年度対比	
					引受	金額
農作物共済	水稻	3,800戸	165,0007-ル	1,077,765	99.4%	98.1%
	麦	3戸	2607-ル	78	92.9%	111.4%
家畜共済	成乳牛	40戸	220頭	45,760	91.7%	95.3%
	育成乳牛		30頭	4,110	100.0%	101.5%
	乳用子牛等		275頭	8,250	88.7%	95.0%
	肥育用成牛		1,450頭	310,300	100.0%	101.9%
	その他の肉用成牛		955頭	164,260	102.7%	103.9%
	その他の肉用子牛等		955頭	56,345	101.6%	113.1%
畑作物共済	白大豆	3戸	2807-ル	194	700.0%	258.7%
	黒大豆	55戸	2,6007-ル	27,778	100.0%	97.6%
園芸施設共済	園芸施設	50戸	372棟	83,079	87.5%	54.5%
	合 計	—	—	1,777,919	—	96.0%

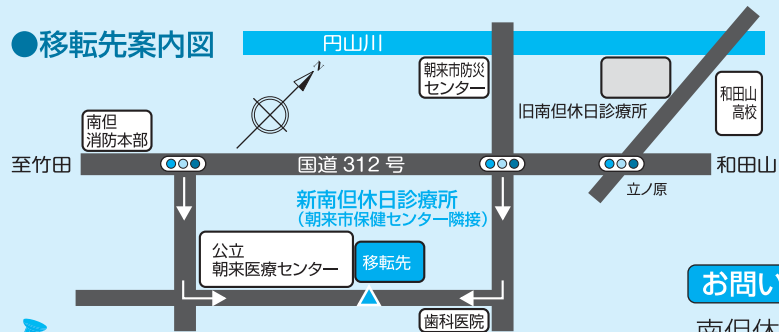
◆平成28年度農業共済損害防止事業計画

共済目的の種類	事業予定量	事業予定費用(千円)	前年度対比	
			予定量	予定費用
水稻損害防止事業（有害鳥獣対策協議会助成）	165,000アール	1,200	99.4%	100.0%
家畜用薬剤等の配布	3,885頭	1,350	99.6%	100.0%
大豆の薬剤費助成等	2,880アール	95	109.1%	87.2%

南但休日診療所 移転のお知らせ

このたび、新施設の完成に伴い、下記のとおり移転しました。

- ・新診療所での診療開始日 平成28年4月3日(日)
- ・新診療所の所在地 朝来市和田山町法興寺378-1



診療所開設日(4月～11月)

12月以降は次号でお知らせいたします。

4月... 3日・10日・17日・24日
5月... 1日・8日・15日・22日・29日
6月... 5日・12日・19日・26日
7月... 3日・10日・17日・24日・31日
8月... 7日・14日・21日・28日
9月... 4日・11日・18日・25日
10月... 2日・9日・16日・23日・30日
11月... 6日・13日・20日・27日
※毎週日曜日

お問い合わせ先

南但休日診療所（☎672-5269）
※電話番号は従来どおりで変更ありません。

平成28年度 南但広域行政事務組合予算の概要

一般会計予算

一般会計は、歳入歳出それぞれ19億1,300万円で、前年度より300万円の増額となっています。内容は、組合の管理運営、管理センター及びスポーツセンターの維持管理費、南但ごみ処理施設の運営管理費とごみ収集・運搬に係る経費、また、南但消防本部の常備消防費と消防施設費等です。

歳入			歳出		
(単位：千円)			(単位：千円)		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	1,564,204	構成市負担金（養父市 728,956千円、朝来市 835,248千円）	議会費	1,035	組合議会の運営に係る経費
使用料及び手数料	148,082	南但クリーンセンターへの ごみ持込手数料など	総務費	61,605	派遣職員人件費負担金など
財産収入	18,271	南但クリーンセンターの 金属等売却収入など	衛生費	834,039	南但クリーンセンター運営管理 費、ごみ収集・運搬に係る経費
繰越金	1,000	前年度繰越金	消防費	967,975	常備消防費、消防施設費
諸収入	81,943	バイオマス発電による売電事業収入など	教育費	9,283	南但スポーツセンター管理費
組合債	99,500	はしご車の更新に係る借入金	公債費	35,638	借入金に係る償還金など
			諸支出金	1,601	基金積立金
			予備費	1,824	
歳入合計	1,913,000		歳出合計	1,913,000	

電算事業特別会計

電算事業特別会計は、歳入歳出それぞれ2億2,100万円で、前年度より2,700万円の減額となっています。内容は、住民記録を基に、印鑑登録、税、国保、介護保険、上下水道等の電算共同処理に要する経費です。

歳入			歳出		
(単位：千円)			(単位：千円)		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	220,900	構成市負担金（養父市 104,009千円、朝来市 116,891千円）	総務費	220,191	電算事業管理運営費（業務委託料、機器使用料）
繰越金	100	前年度繰越金	公債費	5	
			予備費	804	
歳入合計	221,000		歳出合計	221,000	

休日診療所特別会計

休日診療所特別会計は、歳入歳出それぞれ1,450万円で、前年度より470万円の減額となっています。内容は、休日診療所の運営に係る経常的な経費です。

これまでどおり、朝来市に指定管理者として運営をお願いします。

歳入			歳出		
(単位：千円)			(単位：千円)		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	7,100	構成市負担金 (朝来市7,100千円)	衛生費	14,283	休日診療所管理運営費 (指定管理料など)
診療収入	7,254	休日診療収入	諸支出金	43	基金積立金
使用料及び手数料	1		予備費	174	
財産収入	43	利子収入			
繰越金	100	前年度繰越金			
諸収入	2				
歳入合計	14,500		歳出合計	14,500	

南但クリーンセンターからのお願い

大型ごみの出し方が変わりました。計画収集、戸別収集ともに有料になります。

「大型ごみ」とは、燃える素材の物は指定ごみ袋に入らない大きさの物（水道ホース、ロープ等の長尺物で長さが1m以上の物）不燃性の物は外形寸法が50cm×50cm×100cmの大きさをこえる物です。（タンス等に収納された物を除く。）

●計画収集に出す場合（大型ごみ指定シールを購入・貼付してください。）

- （1）「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」で確認してください。品目、大きさに応じた手数料（一点につき300円、600円、900円）が必要になります。
- （2）（一点ごとに）必要な枚数の、大型ごみ指定シールを購入してください。（大型ごみ指定シールは指定ごみ袋と同じ市内の小売店で1枚300円で販売しています。）
- （3）品目、氏名を記入して、見やすいところに必要な枚数を貼り（貼れない物にはひもでくくる）、ごみ収集カレンダーで計画された大型ごみの日に地域で決められた場所に出してください。

●戸別収集（月1回）に出す場合

（大型ごみ指定シールは貼らないでください。収集時に手数料をお支払いください。）

品目、大きさに応じた手数料（一点につき300円、600円、900円）のほかに、別途、収集運搬手数料が1点につき1,200円かかります。

- （1）出したいごみのサイズ（高さ・幅・奥行）を測ってください。
- （2）南但クリーンセンター（☎079-670-3366）へ電話してください。
- （3）品目、大きさをお伝えください。料金をお知らせします。
- （4）収集日、収集場所（お伺いする場所）を確認します。
- （5）収集日当日、打ち合わせた場所の玄関先等（玄関先等までの持ち出しはご自身でお願いします。）に大型ごみを持ち出して、収集に立ち会っていただき、その際現金にて収集職員に手数料をお支払いください。
- （6）ご不在の場合は、収集できません。郵便受けに不在票を入れ、収集予約の取り消しをさせていただきます。その後収集を希望される場合は、再度お申し込みが必要になります。

●南但クリーンセンターに直接持ち込まれる場合（大型ごみ指定シールを貼る必要はありません。）

従来どおり、南但クリーンセンターに直接持ち込むことができます。10kgにつき100円の手数料を受付にてお支払いください。

※一時多量ごみ（引っ越しごみ等）は直接、南但クリーンセンターに持ち込んでいただくか、組合が許可する一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集、運搬を依頼してください。

危険ごみの対象になる物が増えました。

平成28年1月8日、養父市内で不燃ごみの収集を行っていたごみ収集車（パッカー車）で火災事故が起きました。車両や施設内での爆発や火災の危険性を回避するため、4月よりスプレー缶・カセットボンベ類、石油ストーブ・ファンヒーターを新たに「危険ごみ」として指定しました。以前から対象の使い捨てライター類、乾電池、水銀使用製品、蛍光管を含め計6品目を「危険ごみ」として指定し、分別収集を行います。ご協力をよろしくお願いします。

※大型ごみ、危険ごみの出し方の詳しい内容は、養父市、朝来市広報3月号と一緒に配布しました「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」及び南但クリーンセンターのホームページをご覧ください。

南但クリーンセンター（ホームページ：http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html）

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL：079-670-3366 FAX：079-670-3367

受入時間 平日 8時30分から16時30分

ごみ持込手数料：10kgにつき100円

（適正に分別された資源ごみは無料）

土日、祝日は受け入れできません。

ただし、毎月第2日曜日に限り、平日と同じ時間に受入をしています。

※これは見本です。
大きさ・色は異なります。

南但地域のごみ収集運搬業務の広域化について

これまで、養父市、朝来市がそれぞれ実施していたごみ収集運搬業務を、南但地域ごみ収集・運搬業務広域化協定書に基づき、平成28年4月より南但広域行政事務組合に統合しました。広域化することにより、朝来市では、これまで収集していなかった大型ごみ、新聞類、雑誌類、ダンボールなどの古紙類の計画収集を行い、養父市では、朝来市より収集回数が少なかった不燃ごみ、危険ごみの収集回数を増やします。また朝来市で実施している大型ごみの戸別収集（玄関先まで伺って大型ごみを収集）を養父市でも実施するなど、サービスの向上を図ります。ごみ処理行政の円滑な推進に向け、一層のご協力をお願いします。

（1）ごみの分別区分と収集回数

品 目	頻 度
燃やすごみ（計画収集）	2回／週
不燃ごみ（計画収集）	1回／月
危険ごみ（計画収集）	1回／月
大型ごみ	（計画収集） 1回／3ヶ月
	（戸別収集） 1回／月

※ごみを出す日は養父市、朝来市の広報3月号と一緒に配布しました「ごみ収集カレンダー」にてご確認ください。

品 目	頻 度
かん類（計画収集）	1回／月
びん類（計画収集）	1回／月
ペットボトル（計画収集）	1回／月
プラスチック製容器包装（計画収集）	1回／週
紙製容器包装（計画収集）	1回／週
古紙類	新聞類（計画収集） 1回／月
	雑誌類（計画収集） 1回／月
	ダンボール（計画収集） 1回／月

（2）燃やすごみ用指定ごみ袋が新しくなります

養父市、朝来市の小売店等で購入してください。なお、販売済みの養父市、朝来市の指定ごみ袋は、4月1日以降も引き続き使用できます。

※ごみ収集・運搬業務等の広域化に伴い、新たに制定された条例は南但クリーンセンターのホームページをご覧ください。

※新聞、雑誌などの資源ごみは、小中学校PTAなどが今までどおり定期的に回収される地域では、これを優先することから、計画収集しない地区もありますので地域の取り決めをご確認ください。



（容量は今までと同じでマチなしに統一されます。）

南但ごみ処理施設監視委員会委員の紹介

南但ごみ処理施設監視委員会では施設稼働状況、施設の維持管理、周辺環境等を監視しています。委員構成は養父、糸井、大蔵地区の区長会長及び代表区長（2名）公募委員（2名）、養父市、朝来市の環境担当課長です。公募委員の任期は2年、区長、環境担当課長の任期は1年です。

南但ごみ処理施設監視委員会委員名簿（任期：平成27年8月3日～）（敬称略）

	氏 名	備 考
委 員 長	岩 本 利 幸	大塚 区長
副委員長	下 村 清	寺内 区長
	柴 本 修	岡 区長
養父地区	西 村 哲 二	堀畑 区長
	吉 村 英 之	養父市場 区長
糸井地区	田 中 廣 喜	林垣 区長
	岸 田 龍 雄	秋葉台1 区長

	氏 名	備 考
大蔵地区	森 田 諭	高瀬 区長
	福 田 芳 夫	高田 区長
養 父 市	下 村 英 規	公募委員
朝 来 市	峪 口 千 里	公募委員
養 父 市	向 井 稔	環境推進課 課長
朝 来 市	松 岡 貞 之	環境課 課長

（平成28年3月現在）

農作業の季節です

農機具の補償は大丈夫ですか？

加入範囲

- ◆エンジン、モーターなど原動機付きの農業用機械で、個人または集落営農等で所有または管理、共有している農機具
- ◆新品価格（10万円以上）の範囲内で1,000万円まで加入できます

加入金額と掛金

加入金額		10万円	50万円	100万円	500万円	1,000万円
契約期間	1 年	400円	2,000円	4,000円	20,000円	40,000円
	2 年	770円	3,880円	7,770円	38,860円	77,730円
	3 年	1,130円	5,660円	11,330円	56,660円	113,300円
	4 年	1,460円	7,340円	14,690円	73,460円	146,920円
	5 年	1,780円	8,930円	17,860円	89,300円	178,600円

農機具共済の補償範囲



●地震、噴火、津波による事故は対象外となります。

主な事故例と免責割合（事故の内容により下記の面積が適用されますのでご注意ください）

主 な 事 故 例	免 責 割 合	
◆農業用倉庫などに格納中の事故、盗難	損害額の0%	
◆稼働中及び作業中の事故、盗難 ◇接触、衝突、転覆による事故 ◇農機具が石を跳ね上げ、トラクターのキャビンガラスを破損	損害額の10%	
◆ほ場内での作業中の事故 ◇作業中、農機具に石等を巻き込み、作業装置(※)のみを破損	損害額の20%	
◆クローラの切断のみの事故（クローラの使用、装着年数により免責割合が異なります） ◇刈取り作業中、旋回中などにクローラが破損、切断し走行不能となった	使用経過年数	免責割合
	2年未満	損害額の20%
	2年以上～4年未満	損害額の30%
	4年以上～6年未満	損害額の40%
◆交換部品が消耗品のみの場合（耕うん爪、刈刃、ベルト、電気配線など）	6年以上	損害額の50%
	損害額の100%（対象外）	

※作業用装置とは次のようなものです。

トラクター	ロータリーなどのアタッチメント、アタッチメントとの接合部
コンバイン	刈取部（ナローガイドなど）、脱穀部、カッター部、オーガ装置（糞タンクなど）
田植機	苗のせ台、植付部（フロート、マーカ、施肥装置）など

ご注意ください!!

- ◆損害部品を破棄された場合は損害認定ができないため、共済金のお支払いができない場合があります。
- ◆事故報告が遅れると、共済金の減額または、共済金が支払われない場合があります。
- ◆農機具を買い替え等の連絡がなかった場合、その農機具については事故が発生しても共済金が支払われない場合があります。

お問い合わせ先 南但建物農機具共済推進協議会 養父市堀畑550（電話665-0215）